

令和 6 年

小牧市議会

第 1 回定例会提出予定議案の概要

提 出 予 定 議 案

条 例 案	1 8 件
一 般 議 案	3 件
補 正 予 算 案	1 1 件
当 初 予 算 案	1 2 件
人 事 案	1 件
計	4 5 件

議 案 目 次

条 例 案	
2	小牧市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について……………1
3	小牧市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………1
4	小牧市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………1
5	小牧市公告式条例の一部を改正する条例の制定について……………2
6	小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について……………2
7	小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………3
8	小牧市心身障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例の制定について……………3
9	小牧市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………4
10	小牧市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について……………4
11	小牧市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について……………7
12	小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について……………8
13	こまき多世代交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………11
14	小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……………11
15	小牧市病院事業の設置等に関する条例及び小牧市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………12
16	小牧市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について……………12
17	小牧市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について……………12
18	尾張都市計画事業小牧小松寺土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定について……………13
19	小牧市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について……………13

一般議案

- 20 市民会館ホール舞台照明設備更新工事請負契約の締結について……………14
- 21 小牧市道路線の廃止について……………14
- 22 小牧市道路線の認定について……………14

補正予算案

- 23 令和5年度小牧市一般会計補正予算（第13号）……………16
- 24 令和5年度小牧市土地取得特別会計補正予算（第1号）……………20
- 25 令和5年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）……………21
- 26 令和5年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）……………22
- 27 令和5年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）……………23
- 28 令和5年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）……………24
- 29 令和5年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）……………25
- 30 令和5年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）……………26
- 31 令和5年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）……………27
- 32 令和5年度小牧市病院事業会計補正予算（第4号）……………28
- 33 令和5年度小牧市下水道事業会計補正予算（第3号）……………29

当初予算案

- 34 令和6年度小牧市一般会計予算……………31
- 35 令和6年度小牧市土地取得特別会計予算……………31
- 36 令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計予算……………31
- 37 令和6年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計予算……………31
- 38 令和6年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計予算……………31
- 39 令和6年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計予算……………31
- 40 令和6年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計予算……………31
- 41 令和6年度小牧市介護保険事業特別会計予算……………31
- 42 令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計予算……………31
- 43 令和6年度小牧市病院事業会計予算……………31
- 44 令和6年度小牧市水道事業会計予算……………32
- 45 令和6年度小牧市下水道事業会計予算……………32

人事案

- 46 小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について……………32

条 例 案

(議案第2号)

小牧市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定
について

- 1 市長、副市長及び教育長の退職手当の額について小牧市特別職報酬等審議会の意見を聴くこととする。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第3号)

小牧市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条
例の制定について

- 1 職員が災害業務（現行非常配備による災害業務）に従事したとき、1日につき1,000円以内の危険手当を支給することとする。
- 2 この条例は、公布の日から施行し、令和6年1月1日以後に従事した災害業務について適用する。

(議案第4号)

小牧市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

- 1 任期その他の勤務条件を満たす会計年度任用職員に係る勤勉手当について定める。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、一部の規定を除き、令和6年4月1日から施行する。

(議案第5号)

小牧市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 条例の公布の方法は、市のウェブサイトへの掲載及び小牧市役所前の掲示場への掲示（現行小牧市役所前及び各支所前掲示場への掲示）とする。
- 2 規則の公布文への市長の署名を、記名に変更する。
- 3 その他所要の規定の整備を行う。
- 4 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第6号)

小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 危険物の貯蔵所のうち、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可申請手数料の額を次のとおり引き上げる。
 - (1) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの 1,450,000円（現行1,180,000円）
 - (2) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上1万キロリットル未満のもの 1,720,000円（現行1,410,000円）
 - (3) 危険物の貯蔵最大数量が1万キロリットル以上5万キロリットル未満のもの 1,920,000円（現行1,590,000円）
 - (4) 危険物の貯蔵最大数量が5万キロリットル以上10万キロリットル未満のもの 2,360,000円（現行1,950,000円）
 - (5) 危険物の貯蔵最大数量が10万キロリットル以上20万キロリットル未満のもの 2,740,000円（現行2,270,000円）
 - (6) 危険物の貯蔵最大数量が20万キロリットル以上30万キロリットル未満のもの 5,640,000円（現行4,550,000円）
 - (7) 危険物の貯蔵最大数量が30万キロリットル以上40万キロリットル未満のもの 7,240,000円（現行5,820,000円）

(8) 危険物の貯蔵最大数量が40万キロリットル以上のもの 8,790,000円 (現行7,070,000円)

- 2 建築基準法第86条の7第1項の規定に基づく既存の建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料は、1件につき27,000円とする。
- 3 建築基準法第86条の7第1項の規定に基づく既存の建築物の道路内における制限の適用除外に係る認定申請手数料は、1件につき27,000円とする。
- 4 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 5 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第7号)

小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 小牧市さかき運動場の多目的コートの施設使用料及び夜間照明使用料について定める。
- 2 この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

(議案第8号)

小牧市心身障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 小牧市心身障害者扶助料の支給停止に関する規定のうち、受給権者が婦人補導院に収容されている場合に係る規定を削る。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第9号)

小牧市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 小牧市ふれあいの家の設置の目的を、発達に支援を必要とする乳幼児及び障害を有する者（現行心身に障害を有する者）に対して社会生活に必要な知識及び技術を援助し、心身の発達を図るためとする。
- 2 小牧市ふれあいの家を構成する施設のうち、心身障害児通園施設あさひ学園の名称を、親子通園施設あさひ学園に変更する。
- 3 親子通園施設あさひ学園を利用できる者は、市内に居住する者で、次に掲げるものとする。
 - (1) 発達に支援を必要とする乳幼児及びその保護者（現行心身に障害を有する者）
 - (2) その他市長が適当と認める者
- 4 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第10号)

小牧市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 令和6年度から令和8年度までの保険料率は、第1号被保険者の市民税の課税状況等の区分に応じて次の表のとおりとする。

区 分	保険料率
(1) 世帯員全員が市民税非課税の者で、老齢福祉年金の受給権を有しているもの若しくは本人の合計所得金額から一定の額を控除した後の額（以下「控除後の合計所得金額」という。）及び課税年金収入額の合計が80万円以下のもの又は生活保護受給者	25,904円 (現行25,854円)

(2) 世帯員全員が市民税非課税の者で、本人の控除後の合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下のもの	38,267円 (現行33,610円)
(3) 世帯員全員が市民税非課税の者で、本人の控除後の合計所得金額及び課税年金収入額の合計が120万円を超えるもの	38,561円 (現行38,781円)
(4) 本人が市民税非課税の者で、世帯員に市民税課税の者がおり、本人の控除後の合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下のもの	48,864円 (現行42,918円)
(5) 本人が市民税非課税の者で、世帯員に市民税課税の者がおり、本人の控除後の合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円を超えるもの	58,872円 (現行51,708円)
(6) 本人が市民税課税の者で、控除後の合計所得金額が120万円未満のもの	64,759円 (現行56,879円)
(7) 本人が市民税課税の者で、控除後の合計所得金額が120万円以上210万円未満のもの	76,534円 (現行67,220円)
(8) 本人が市民税課税の者で、控除後の合計所得金額が210万円以上320万円未満のもの	88,308円 (現行77,562円)
(9) 本人が市民税課税の者で、控除後の合計所得金額が320万円以上420万円(現行500万円)未満のもの	100,082円 (現行82,733円)
(10) 本人が市民税課税の者で、控除後の合計所得金額が420万円(現行500万円)以上520万円(現行1,000万円)未満のもの	105,970円 (現行87,904円)
(11) 本人が市民税課税の者で、控除後の合計所得金額が520万円以上620万円未満のもの	111,857円

(12) 本人が市民税課税の者で、控除後の合計所得金額が620万円以上720万円未満のもの	117,744円
(13) 本人が市民税課税の者で、控除後の合計所得金額が720万円以上1,000万円未満のもの	123,631円
(14) 本人が市民税課税の者で、控除後の合計所得金額が1,000万円以上2,000万円未満のもの	129,518円
(15) 本人が市民税課税の者で、控除後の合計所得金額が2,000万円(現行1,000万円)以上のもの	135,406円 (現行93,074円)

- 2 1の(6)から(15)までに該当する者について、合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る所得が含まれている場合の当該給与所得及び当該公的年金等に係る所得の合計額から10万円を控除する特例措置を適用しないこととする。
- 3 1の(1)に該当する者の令和6年度から令和8年度までの減額賦課に係る保険料率は、15,895円(現行15,512円)とする。
- 4 1の(2)に該当する者の令和6年度から令和8年度までの減額賦課に係る保険料率は、26,492円(現行25,854円)とする。
- 5 1の(3)に該当する者の令和6年度から令和8年度までの減額賦課に係る保険料率は、38,267円(現行36,196円)とする。
- 6 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第11号)

小牧市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

- 1 指定地域密着型サービス等の事業所等の管理者は、事業所等の管理上支障がない場合は、当該事業所等と同一敷地内にない他の事業所、施設等についても、その職務に従事することができることとする。
- 2 指定地域密着型サービス事業者等は、サービス提供の開始に当たり、利用申込者又はその家族からの申出があった場合には、運営規程の概要等の重要事項を記した文書の交付に代えて、電磁的記録媒体（現行磁気ディスク、シー・ディー・ロム等）をもって調製するファイルに当該文書に記すべき重要事項を記録したものを交付する方法により行うことができることとする。
- 3 指定地域密着型サービス等の提供に当たっては、当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行ってはならないこととする。
- 4 指定地域密着型サービス事業者等は、原則として、運営規程の概要等の重要事項をウェブサイトに掲載しなければならないこととする。
- 5 指定小規模多機能型居宅介護事業者等は、当該事業所における利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を定期的に開催しなければならないこととする。
- 6 利用者の病状の急変等に備えるため、指定認知症対応型共同生活介護事業者等と協力医療機関との連携に係る規定の整備を行う。
- 7 指定介護予防支援及び指定居宅介護支援におけるサービス計画の実施状況の把握に当たり、文書による利用者の同意等一定の条件を満たす場合には、利用者の居宅を訪問することに代えて、テレビ電話装置等を活用して利用者に面接することができることとする。
- 8 その他所要の規定の整備を行う。
- 9 この条例は、令和6年4月1日から施行する。ただし、2は、公布の日から施行する。

(議案第12号)

小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

1 所得割額を算定する税率を、次の表のとおりとする。

基礎課税分	100分の5.39 (現行100分の4.99)
後期高齢者支援金等分	100分の2.15 (現行100分の1.99)
介護納付金分	100分の1.80 (現行100分の1.67)

2 被保険者均等割額を、次の表のとおりとする。

基礎課税分	27,000円 (現行25,000円)
後期高齢者支援金等分	10,000円 (現行9,200円)
介護納付金分	10,000円 (現行9,200円)

3 世帯別平等割額を、次の表のとおりとする。

後期高齢者支援金等分	特定世帯及び 特定継続世帯 以外の世帯	7,400円 (現行6,800円)
	特定世帯	3,700円 (現行3,400円)
	特定継続世帯	5,550円 (現行5,100円)
介護納付金分		6,200円 (現行5,800円)

4 総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額。以下同じ。)を超えない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税を減額する額を、次の表のとおりとする。

基礎課税分	被保険者に係る被 保険者均等割額	未就学児	22,950円 (現行21,250円)
		未就学児以外の被保 険者	18,900円 (現行17,500円)

後期高齢者支援金等分	被保険者に係る被保険者均等割額	未就学児	8,500円 (現行7,820円)
		未就学児以外の被保険者	7,000円 (現行6,440円)
	被保険者に係る世帯別平等割額	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	5,180円 (現行4,760円)
		特定世帯	2,590円 (現行2,380円)
		特定継続世帯	3,885円 (現行3,570円)
	介護納付金分	被保険者に係る被保険者均等割額	
被保険者に係る世帯別平等割額		4,340円 (現行4,060円)	

5 総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき29万円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税を減額する額を、次の表のとおりとする。

基礎課税分	被保険者に係る被保険者均等割額	未就学児	20,250円 (現行18,750円)
		未就学児以外の被保険者	13,500円 (現行12,500円)
後期高齢者支援金等分	被保険者に係る被保険者均等割額	未就学児	7,500円 (現行6,900円)
		未就学児以外の被保険者	5,000円 (現行4,600円)
	被保険者に係る世帯別平等割額	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	3,700円 (現行3,400円)
		特定世帯	1,850円 (現行1,700円)
		特定継続世帯	2,775円 (現行2,550円)

介護納付金分	被保険者に係る被保険者均等割額	5,000円 (現行4,600円)
	被保険者に係る世帯別平等割額	3,100円 (現行2,900円)

6 総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき535,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税を減額する額を、次の表のとおりとする。

基礎課税分	被保険者に係る被保険者均等割額	未就学児	16,200円 (現行15,000円)
		未就学児以外の被保険者	5,400円 (現行5,000円)
後期高齢者支援金等分	被保険者に係る被保険者均等割額	未就学児	6,000円 (現行5,520円)
		未就学児以外の被保険者	2,000円 (現行1,840円)
	被保険者に係る世帯別平等割額	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	1,480円 (現行1,360円)
		特定世帯	740円 (現行680円)
		特定継続世帯	1,110円 (現行1,020円)
介護納付金分	被保険者に係る被保険者均等割額	2,000円 (現行1,840円)	
	被保険者に係る世帯別平等割額	1,240円 (現行1,160円)	

7 4から6までに該当しない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税を減額する額は、世帯内の未就学児1人につき、基礎課税分の被保険者に係る被保険者均等割額にあつては13,500円(現行12,500円)とし、後期高齢者支援金等分の被保険者に係る被保険者均等割額にあつては5,000円(現行4,600円)とする。

8 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第13号)

こまき多世代交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 小牧市まなび創造館を構成する施設としてヘルスラボ・こまきを設置する。
- 2 ヘルスラボ・こまきを利用することができる者は、フレイルの予防のために利用する者及び健康保持増進のために利用する者とする。
- 3 スポーツ広場のトレーニングジムを廃止することとし、施設使用料に関する規定のうちトレーニングジムに係る規定を削る。
- 4 その他所要の規定の整備を行う。
- 5 この条例は、令和6年10月1日から施行する。ただし、1及び2は規則で定める日から、4は公布の日から施行する。

(議案第14号)

小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 特定教育・保育施設の設置者は、運営規程の概要等の重要事項を当該特定教育・保育施設の見やすい場所に掲示するとともに、ウェブサイトに掲載しなければならないこととする。
- 2 特定教育・保育施設等は、書面等の交付又は提出に代えて、電磁的記録媒体（現行磁気ディスク、シー・ディー・ロム等）をもって調製するファイルに記載事項を記録したものを交付する方法により行うことができることとする。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。ただし、1は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第15号)

小牧市病院事業の設置等に関する条例及び小牧市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 地方自治法の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第16号)

小牧市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 入居者の資格について、特に居住の安定を図る必要がある場合に、入居者の年齢に配偶者の年齢を加えて得た数が70以下である場合で、入居者が婚姻の日後1年以内の者である場合等を追加する。
- 2 市営住宅賃貸借契約書に連帯保証人の署名を要しないこととする。
- 3 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第17号)

小牧市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 特定公共賃貸住宅賃貸借契約書に連帯保証人の署名を要しないこととする。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第18号)

尾張都市計画事業小牧小松寺土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定について

- 1 尾張都市計画事業小牧小松寺土地区画整理事業施行条例を廃止する。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第19号)

小牧市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 水道法の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

一 般 議 案

(議案第20号)

市民会館ホール舞台照明設備更新工事請負契約の締結について

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 工 事 名 | 市民会館ホール舞台照明設備更新工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 小牧市小牧二丁目107番地 |
| 3 | 工 事 概 要 | 市民会館ホール舞台照明器具、客席の部分的な照明器具及び調光制御装置の更新工事 |
| 4 | 請負契約金額 | 217,800,000円 |
| 5 | 請 負 契 約 者 | 名古屋市東区武平町五丁目1番地
丸茂電機株式会社名古屋営業所
所長 田 中 徹 |
| 6 | 契 約 の 方 法 | 制限付一般競争入札 (総合評価落札方式) |

(議案第21号)

小牧市道路線の廃止について

既認定路線を整理するため、岩崎観音堂4号線ほか4路線を廃止する。

(議案第22号)

小牧市道路線の認定について

市民の利便を増進するため、岩崎観音堂4号線ほか6路線を認定する。

補正予算案

補正予算案の概要

(単位 千円)

会計別		補正前の額	補正額	計
一	一般会計	65,722,336	279,383	66,001,719
特別会計	土地取得	263	654	917
	国民健康保険事業	13,369,934	△415,731	12,954,203
	文津土地区画整理事業	469,708	△82,687	387,021
	岩崎山前土地区画整理事業	634,825	△98,991	535,834
	小牧南土地区画整理事業	451,260	△36,479	414,781
	本庄土地区画整理事業	116,430	△8,596	107,834
	介護保険事業	9,446,559	△90,737	9,355,822
	後期高齢者医療	4,100,744	△1,971	4,098,773
	小計	28,589,723	△734,538	27,855,185
合計		94,312,059	△455,155	93,856,904

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収益的収入	23,743,554	151,592	23,895,146
収益的支出	26,242,778	744,199	26,986,977

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
資本的収入	910,781	△16,164	894,617

下水道事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収益的収入	3,417,842	△30,138	3,387,704
収益的支出	3,367,787	△19,801	3,347,986

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
資本的収入	1,502,225	△9,185	1,493,040
資本的支出	1,937,188	34,132	1,971,320

(議案第23号)

令和5年度小牧市一般会計補正予算(第13号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
65,722,336	279,383	66,001,719	法人市民税	△170,000
			固定資産税	160,000
			法人事業税交付金	132,000
			地方消費税交付金	△98,000
			新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別 交付金	17,101
			生活保護費等負担金	36,000
			物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1,684,623
			新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	△46,000
			寄附金(こまき応援寄附金外)	△459,600
			財政調整基金繰入金	△1,421,835
			次世代教育環境整備基金繰入金	△17,847
			文化振興基金繰入金	△4,348
			スポーツ振興基金繰入金	△11,000
			前年度繰越金	110,032
			市公民館整備事業債	△10,700
			市民会館整備事業債	△61,100
			さかき運動場整備事業債	△44,900
校舎大規模改造事業債	361,500			
その他	123,457			

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
65,722,336	279,383	66,001,719	基金積立金(次世代教育環境整備基金積立金等)	△241,428
			市民税システム修正委託料	5,962
			国民健康保険事業特別会計繰出金	171,422

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
			居宅介護給付費 50,000
			電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 支給事業 △46,000
			総合経済対策に伴う臨時給付金支給事業 178
			総合経済対策に伴う臨時給付金（均等割のみ課税 世帯等）支給事業 357,789
			総合経済対策に伴う臨時給付金（定額減税調整給 付）支給事業 1,320,694
			児童手当 △100,000
			生活保護費 48,000
			返還金（新型コロナウイルスワクチン接種体制確保 事業費補助金等） 23,891
			予防接種事業 △75,399
			病院事業会計繰出金 △68,792
			こまき応援寄附金推進事業 △189,258
			用地購入費（一宮舟津線関連整備事業） 25,000
			土地区画整理事業特別会計繰出金 △137,918
			小学校施設営繕事業 161,186
			中学校施設営繕事業 221,832
			市民会館施設整備事業 △85,664
			さかき運動場施設整備事業 △59,894
			市債償還元金 16,200
			その他 △1,118,418

継続費補正

（単位 千円）

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
8 土木費	3 河川費	小針川整備事業	102,000	令和4年度	44,000	96,150	令和4年度	44,000
				令和5年度	58,000		令和5年度	52,150
10 教育費	5 社会教育費	市民会館・市公民館施設整備事業	1,731,678	令和5年度	865,839	1,531,678	令和5年度	765,839
				令和6年度	865,839		令和6年度	765,839

繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
2	総務費	2 徴税費	0	5,962
2	総務費	3 戸籍住民基本台帳費	0	35,849
3	民生費	1 社会福祉費	586,341	586,519
3	民生費	1 社会福祉費	425,560	783,349
3	民生費	1 社会福祉費	0	1,320,694
3	民生費	3 児童福祉費	0	2,100
4	衛生費	1 保健衛生費	0	3,746
8	土木費	1 土木管理費	0	1,900
8	土木費	2 道路橋りょう費	0	13,000
8	土木費	2 道路橋りょう費	0	8,000
8	土木費	2 道路橋りょう費	0	113,355
8	土木費	2 道路橋りょう費	0	3,700
8	土木費	2 道路橋りょう費	0	10,200
8	土木費	2 道路橋りょう費	0	12,300
8	土木費	2 道路橋りょう費	0	117,656
8	土木費	2 道路橋りょう費	0	11,500

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	0	26,854
8 土木費	3 河川費	河川水路整備事業	0	10,840
8 土木費	4 都市計画費	街路新設改良事業	0	8,300
8 土木費	4 都市計画費	公園緑地施設整備事業	0	11,824
8 土木費	4 都市計画費	緑のネットワーク整備事業	0	14,200
9 消防費	1 消防費	消防水利整備事業	6,699	22,959
10 教育費	2 小学校費	小学校施設営繕事業	0	182,608
10 教育費	3 中学校費	中学校施設営繕事業	0	226,332
10 教育費	5 社会教育費	市公民館施設整備事業	0	2,800

債務負担行為補正

(単位 千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
(仮称) 農業公園整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	千円 331,015	—	千円 0
北外山小木線歩道設置事業用地取得事業 (小牧市土地開発公社取得)	—	0	令和5年度から 令和8年度まで	57,000
堀の内三丁目2号線歩道設置事業用地取得事業 (小牧市土地開発公社取得)	—	0	令和5年度から 令和7年度まで	49,000
一宮舟津線関連整備事業用地取得事業 (小牧市土地開発公社取得)	—	0	令和5年度から 令和8年度まで	391,000

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
農業施設整備事業	3,900	4,200
公園整備事業	151,200	140,100
土地区画整理事業	22,700	8,400
消防施設整備事業	76,500	62,900
消防施設購入事業	13,500	8,100
市公民館整備事業	93,000	82,300
市民会館整備事業	651,500	590,400
さかき運動場整備事業	214,800	169,900
校舎大規模改造事業	0	361,500

(議案第24号)

令和5年度小牧市土地取得特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
263	654	917	土地開発基金利子 654

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
263	654	917	土地開発基金繰出金 654

(議案第25号)

令和5年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
13,369,934	△415,731	12,954,203	一般被保険者国民健康保険税	△199,396
			出産育児一時金臨時補助金	323
			保険給付費等交付金	△402,618
			保険基盤安定繰入金	47,999
			未就学児均等割保険税繰入金	△618
			職員給与費等繰入金	△11,493
			財政安定化支援事業繰入金	3,299
			その他一般会計繰入金(決算補填等)	131,880
			産前産後保険税繰入金	355
			前年度繰越金	14,538

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
13,369,934	△415,731	12,954,203	国民健康保険システム修正委託料	△2,157
			診療報酬明細書等点検委託料	△1,985
			国民健康保険システム運用委託料	△804
			一般被保険者療養給付費	△300,000
			一般被保険者高額療養費	△100,000
			特定健康診査・特定保健指導委託料	△9,165
			データヘルス支援委託料	△1,620

(議案第26号)

令和5年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別
会計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
469,708	△82,687	387,021	保留地処分金	△6,813
			都市構造再編集中支援事業費補助金	△38,000
			一般会計繰入金	△36,231
			前年度繰越金	2,991
			保留地等貸付料	966
			区画整理事業債	△5,600

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
469,708	△82,687	387,021	除草浚渫委託料	△2,100
			道水路工事費	△66,900
			上水道布設負担金	△9,200
			ガス布設負担金	△3,800
			市債償還利子	△687

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	土地区画整理事業	37,958

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地区画整理事業	34,200	28,600

(議案第27号)

令和5年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業
特別会計補正予算(第3号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
634,825	△98,991	535,834	保留地処分金 4,025 都市構造再編集中支援事業費補助金 △15,000 一般会計繰入金 △44,816 区画整理事業債 △43,200

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
634,825	△98,991	535,834	除草浚渫委託料 △2,300 道水路工事費 △25,300 上水道布設負担金 △9,600 ガス布設負担金 △1,700 物件移転補償費 △60,000 市債償還利子 △91

繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
2 事業費	1 事業費	土地区画整理事業	347,960	353,860

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地区画整理事業	225,800	182,600

(議案第28号)

令和5年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会
計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
451,260	△36,479	414,781	保留地処分金 17,891 都市構造再編集中支援事業費補助金 △2,200 一般会計繰入金 △52,954 前年度繰越金 3,825 保留地等貸付料 559 区画整理事業債 △3,600

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
451,260	△36,479	414,781	測量設計委託料 △5,600 道水路工事費 △19,900 上水道布設負担金 △10,200 ガス布設負担金 △600 市債償還利子 △179

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	土地区画整理事業	36,257

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地区画整理事業	29,700	26,100

(議案第29号)

令和5年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別
会計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
116,430	△8,596	107,834	一般会計繰入金 △12,652 前年度繰越金 4,056

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
116,430	△8,596	107,834	測量設計委託料 △5,100 除草浚渫委託料 △3,400 市債償還利子 △96

(議案第30号)

令和5年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
9,446,559	△90,737	9,355,822	介護給付費負担金(国)	△19,822
			保険者努力支援交付金	8,595
			介護給付費交付金	△21,046
			地域支援事業支援交付金	△3,510
			介護給付費負担金(県)	△5,510
			介護給付費繰入金	△9,743
			介護保険事業基金繰入金	△39,422
			その他	△279

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
9,446,559	△90,737	9,355,822	居宅介護サービス給付費	△60,000
			地域密着型介護サービス給付費	△100,000
			施設介護サービス給付費	90,157
			居宅介護サービス計画給付費	△10,000
			高額介護サービス費	3,395
			介護予防訪問型サービス事業負担金	△10,000
			介護予防通所型サービス事業負担金	△3,000
			介護保険事業基金積立金	156
			その他	△1,445

(議案第31号)

令和5年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
4,100,744	△1,971	4,098,773	保険基盤安定繰入金 △1,377 その他一般会計繰入金 △594

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
4,100,744	△1,971	4,098,773	保険料等負担金 △1,377 事務費負担金 △594

(議案第32号)

令和5年度小牧市病院事業会計補正予算(第4号)

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要	
23,743,554	151,592	23,895,146	一般会計補助金	△49,338
			一般会計負担金	△3,290
			特定行為研修の組織定着化支援事業補助金	2,897
			新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	194,300
			愛知県医療従事者応援金	110
			愛知県医療機関等光熱費高騰対策支援金	6,760
			愛知県新型コロナウイルス感染症専門病院診療協力金等負担金等	153

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要	
26,242,778	744,199	26,986,977	過年度損益修正損	735,781
			その他雑損失	8,418

資本的収入及び支出

収入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要	
910,781	△16,164	894,617	一般会計負担金	△16,164

(議案第33号)

令和5年度小牧市下水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要	
3,417,842	△30,138	3,387,704	雨水処理費負担金	△2,500
			一般会計負担金	△14,381
			一般会計補助金	△2,000
			消費税及び地方消費税還付金	△11,257

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要	
3,367,787	△19,801	3,347,986	公共下水道台帳作成委託料	△1,600
			管路施設補修等工事費	△1,000
			汚水ポンプ場電力費	△1,416
			雨水ポンプ場保守管理委託料	△1,500
			雨水ポンプ場電力費	△1,000
			処理施設電力費	△2,000
			受益者負担金納期前納付報奨金	△8,600
			経営健全化検討支援委託料	△1,585
			企業債償還利息	△1,100

資本的収入及び支出

収入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要	
1,502,225	△9,185	1,493,040	公共下水道事業債	2,100
			流域下水道事業債	△11,800
			公共下水道事業受益者負担金	△7,000
			支障物件移転補償負担金	△4,300
			一般会計出資金	△8,885
			一般会計負担金	27,000
			社会資本整備総合交付金	△23,100
			防災・安全社会資本整備交付金	16,800

支 出

(単 位 千円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要	
1,937,188	34,132	1,971,320	汚水管管更生工事費	△4,000
			汚水ポンプ場実施設計委託料	△14,500
			流域下水道建設負担金	△11,768
			雨水幹線整備測量設計委託料	△3,000
			雨水幹線工事費	62,000
			物件移転補償費	13,000
			土地購入費	△1,600
			管路施設整備工事費	△1,000
			汚水管管更生工事費	△5,000

地方債補正

(単 位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
公共下水道事業	194,400	196,500
流域下水道事業	107,800	96,000

当初予算案

(議案第34号～議案第45号)

令和6年度当初予算案の概要

(単位 千円)

会計別		6年度予算額	5年度予算額	比較
一	一般会計	62,440,000	60,379,000	2,061,000
特別会計	土地取得	260	263	△3
	国民健康保険事業	13,349,149	13,356,661	△7,512
	文津土地区画整理事業	401,607	468,734	△67,127
	岩崎山前土地区画整理事業	297,092	286,227	10,865
	小牧南土地区画整理事業	559,234	450,479	108,755
	本庄土地区画整理事業	112,522	116,215	△3,693
	介護保険事業	9,326,143	9,315,906	10,237
	後期高齢者医療	4,556,923	4,063,521	493,402
	小計	28,602,930	28,058,006	544,924
合	計	91,042,930	88,437,006	2,605,924

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	6年度予算額	5年度予算額	比較
収益的収入	24,589,111	23,578,786	1,010,325
収益的支出	27,213,428	26,284,427	929,001

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	6年度予算額	5年度予算額	比較
資本的収入	1,338,976	910,781	428,195
資本的支出	2,423,501	2,167,239	256,262

水道事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区 分	6年度予算額	5年度予算額	比較
収益的収入	2,976,997	3,019,063	△42,066
収益的支出	2,959,722	3,124,492	△164,770

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区 分	6年度予算額	5年度予算額	比較
資本的収入	463,220	564,400	△101,180
資本的支出	1,939,653	2,606,897	△667,244

下水道事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区 分	6年度予算額	5年度予算額	比較
収益的収入	3,100,257	3,198,259	△98,002
収益的支出	3,049,525	3,148,194	△98,669

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区 分	6年度予算額	5年度予算額	比較
資本的収入	1,543,376	1,491,291	52,085
資本的支出	2,005,353	1,926,254	79,099

人 事 案

(議案第46号)

小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員 栗原寿男氏の任期満了（令和6年3月22日）に伴い、後任者に谷口正信氏を選任しようとするもの